

2 共創・MaaS 実証プロジェクト【国土交通省】

2.1 概要

- 「デジタル田園都市国家構想」などを受け、地域の関係者の連携・協働（共創）を通じ、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」（再構築）を進めるため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下、地域交通法）」が改正された（令和5年4月公布）。
- これにより、「1. 地域の関係者の連携と協働の促進」、「2. 「エリア一括協定運行事業」の創設」、「3. ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充」、「4. 「道路運送高度化事業」の拡充」、「5. 鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設」、「6. 社会資本整備総合交付金の拡充、新たな基幹事業の追加」などが行われた。
- 改正地域交通法では、目的規定に自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」と、国の努力義務として「関係者相互間の連携と協働の促進」が追加されたことを受け、「1. 地域の関係者の連携と協働の促進」では、地域公共交通確保維持改善事業の1つとして「地域交通共創モデル実証プロジェクト」が創設された。令和6年度に「共創・MaaS 実証プロジェクト」と名称を変更し、現在に至る。

図表 3-12 地域公共交通リ・デザイン関係予算一覧

地域公共交通リ・デザイン関係予算一覧（令和5年度補正予算・令和6年度予算）		国土交通省
地域公共交通確保維持改善事業（令和5年度補正:279億円 令和6年度:208億円）		
1. 地域公共交通のリ・デザインの加速化 ● 共創・MaaS実証プロジェクト ・AIオンデマンド・MaaS等「デジタル」や多様な関係者（医療・介護、教育・スポーツ、農業・商業、環境等）の「共創」による交通プロジェクトを各地の足の現状3類型（A・B・C）に応じて支援 ・モビリティ人材（プロデューサー・コーディネーター、DX人材など）の育成支援	A 中小都市、交通空白地など B 地方中心都市など C 大都市など	● 自動運転社会実装推進事業 2027年度100か所以上の目標に向けて自動運転の社会実装に係る取組を支援 ● ローカル鉄道の再構築支援 ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援
2. バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策 ● 旅客運送事業者の人材確保 ・2種免許取得、採用活動等、人材確保のために行う取組を支援 ・女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進等「タクシー不足に対応する緊急措置」の推進 ● 交通DX・GXによる省人化・経営改善支援 地域交通事業者によるDX・GX等による利便性向上や人材確保に資する取組に対して支援 ・キャッシュレス・配車アプリ、運行管理システム、EVバス・タクシー導入 等		
3. 既存の地域交通に対する支援 ・地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化 ・賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化 ・公共交通におけるバリアフリー整備 ・車両の更新等地域鉄道における安全対策の推進		
地域鉄道の安全対策（令和5年度補正:66億円の内数 令和6年度:45億円の内数） ・地域鉄道における安全性向上に資する設備整備を支援		
訪日外国人受入環境整備（交通）（令和5年度補正:244億円の内数 令和6年度:14億円の内数）		
公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組に対して支援 ・車両の大型化や荷物スペースの設置、観光車両の導入・改良 ・多言語対応のデジタルサイネージ、デジタルを活用した混雑状況の可視化 等		
社会資本整備総合交付金（地域公共交通関連） （令和5年度補正:542億円の内数 令和6年度:5,065億円の内数） ・バス停留所や鉄道施設等の施設・設備に対する支援 先進車両導入支援事業 （令和6年度:6億円） ・鉄道・バスに係るEV車両等の先進的な車両導入・改良を支援		
財政投融资（令和6年度:102億円） ・バス・タクシー・鉄道等のDX・GX投資に対する出融資		

（出典）国土交通省資料

2.2 共創・MaaS 実証プロジェクト（地域交通法・道路運送法等）

- 共創・MaaS 実証プロジェクトは、「(1)共創モデル実証運行事業」と「(2)モビリティ人材育成事業」、および「(3)日本版 MaaS 推進・支援事業」の3事業で構成されている。

(1) 共創モデル実証運行事業

- 地域交通を地域のくらしと一体として捉え、その維持・活性化に向け、地域における複数の関係者の共創(連携・協働)による実証運行やそれを支える仕組みを構築する事業を対象とする。
- 交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等(「共創プラットフォーム」)が、補助対象事業者となる。

(2) モビリティ人材育成事業

- 交通に関する知見、交通に関するデータ活用のノウハウ、多様な関係者とのコーディネートを進めるスキル等を活用しながら、地域の交通が目指すべき姿の実現に向けて、主体的かつ継続的に取り組む人材を育成する事業を対象とする。

図表 3-13 共創・MaaS 実証プロジェクトについて

「共創・MaaS実証プロジェクト」(令和6年度)について

地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します！

1. 共創モデル実証運行事業

※運行（次年度に運行する場合や既存運行を活用する場合を含む）を伴う実証事業が対象となります。
運行の交通モード（鉄道・路線バス・デマンド交通・自家用有償旅客運送・タクシー・航路など）は問いません。

交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む実証事業

【補助対象事業者】 交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等
(「共創プラットフォーム」)

【補助対象経費】 ・事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
・事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
・実証事業に要する経費

<補助率> 地域の類型に応じて、メリハリをつけた支援を展開します！ (補助上限額：1億円)

A 中小都市、過疎地など 【人口10万人未満の自治体】	B 地方中心都市など 【人口10万人以上の自治体】	C 大都市など 【東京23区・三大都市圏の政令指定都市】
500万円以下は定額 500万円超部分は2/3	補助率 2/3	補助率 1/2

※「官民共創」、「交通事業者間共創」、
「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

医療・介護・福祉
×交通

こども・子育て
×交通

教育・スポーツ・文化
×交通

商業・産業
×交通

宅間・物流
×交通

エネルギー・環境
×交通

地域・移住
×交通

金融・保険
×交通

観光・まちづくり
×交通

2. モビリティ人材育成事業

地域公共交通のリ・デザインを推進するため、モビリティ人材（交通に関する知見・データ活用のノウハウ・コーディネートのスキル等を有する人材）の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業

【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、都道府県・市町村・交通関係団体・まちづくり団体等の民間事業者・NPO法人等

【補助対象経費】 地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

【補助率・上限額】 定額（上限3千万円）

※「日本版MaaS推進・支援事業」については、令和6年4月以降に別途公募します。

募集期間 令和6年2月27日～4月5日16:00
(1次公募) ※4月下旬以降、2次公募を予定

問合せ先 事務局（パシフィックコンサルタンツ株式会社）
各地方運輸局交通政策部交通企画課 等

応募方法の詳細・問合せ先は特設ウェブサイトへ！

採択審査のポイント等は「公募要領」をご確認ください。

【URL】 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/>

地域交通 共創

検索

上記1及び2の応募にあたっては、実施地域の自治体等から推薦を得ていることを要件とします。

(出典) 国土交通省資料

(3) 日本版 MaaS 推進・支援事業

- 公共交通とそれ以外の多様なサービスを1つのサービスとして、デジタルを活用して提供したうえで、データの連携・利活用等により地域が抱える様々な課題の解決に向けた取組みを支援する事業を対象とする(事業自体は令和元年度から実施、令和6年度に「共創・MaaS 実証プロジェクト」の事業となる)。

図表 3-14 日本版 MaaS 推進・支援事業

「共創・MaaS実証プロジェクト」(令和6年度)について


国土交通省

地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します！

1. 共創モデル実証運行事業

※「官民共創」、「交通事業者間共創」、「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

2. 日本版MaaS推進・支援事業

※赤枠: 今回の公募対象

複数の交通モードにおけるサービスを1つのサービスとして、デジタルを活用して提供したうえで、データの連携・利活用等により、地域が抱える様々な課題の解決に取り組む事業

【補助対象事業者】 都道府県若しくは市町村（以下「地方公共団体」という。）、地方公共団体と連携した民間事業者又はこれらを構成員とする協議会

【補助対象経費】

- ・交通手段と、様々な移動手法・サービス（商業、宿泊・観光、物流、医療、福祉、教育、一般行政サービス等）を組み合わせて1つの移動サービスとして提供するための複数事業者間の連携基盤システムの構築に要する経費
- ・MaaSの効果や課題の検証を行うための調査に必要な経費

＜補助率＞ 地域の類型に応じて、メリハリをつけた支援を展開します！（補助上限額：1億円）

A 中小都市、過疎地など 【人口10万人未満の自治体】	B 地方中心都市など 【人口10万人以上の自治体】	C 大都市など 【東京23区・三大都市圏の政令指定都市】
500万円以下は定額 500万円超部分は2/3	補助率 2/3	補助率 1/2



1つのサービスとして連携
MaaSプラットフォーム
サービス提供
サービス連携による移動の高付加価値化
新たなモビリティによる移動環境の向上
移動関連データ等の分析・活用

3. モビリティ人材育成事業

地域公共交通のリ・デザインを推進するため、モビリティ人材（交通に関する知見・データ活用のノウハウ・コーディネートスキル等を有する人材）の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業

※「共創モデル実証運行事業」及び「モビリティ人材育成事業」については、別途二次公募を予定しております。

募集期間

令和6年4月8日～5月10日正午

問合せ先

事務局（パシフィックコンサルタンツ株式会社）
各地方運輸局交通政策部交通企画課 等

応募方法の詳細・問合せ先は特設ウェブサイトへ！

採択審査のポイント等は「公募要領」をご確認ください。

【URL】 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/>

地域交通 共創

検索

(出典) 国土交通省資料